

令和6年度第3回我孫子市放課後対策事業運営委員会 議事録

○日 時 令和7年2月7日(金)午前9時30分から午前11時00分まで

○場 所 高野山小あびっ子クラブ

○出席者 <委員>

阿部政人(委員長) 佐藤哲康 甲斐俊光 坂場一夫 志賀幸夫

鈴木信人 大野敦子 高畑達也 佐藤知以子 蒲野毅 上杉裕子

森井公子 斎藤幸弘 山崎七重 野口知美

事務局:子ども支援課 三宅智之 永原菜穂 岩橋純

1. あびっ子クラブ登録料の見直しにあたって
2. 学童保育室の現状について
3. 父母会の今後について
4. その他

<配布資料>

- ①第3回我孫子市放課後対策事業運営委員会(パワーポイント)
- ②あびっ子クラブ登録料の見直しについて(通知)

【委員長】開会前に、みなさまにお願いを申し上げます。

我孫子市では、審議会等の会議は、原則公開となっており、本運営委員会につきましても公開での開催となっております。

また、会議録についても、ホームページ等で公開いたします。

会議録作成のため、本日の会議は録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

本日、1名の傍聴者がいらっしゃいますので、ご報告させていただきます。

傍聴人の方へお知らせいたします。

本運営委員会には、公募による委員がおりませんので、「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」第8条の規定により、発言の機会はございませんので、ご了承ください。

(資料確認)

それでは、ただいまから令和6年度第3回の我孫子市放課後対策事業運営委員会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は15名となっておりますのでご報告いたします。

第3回目から委員の変更があり新たに委員委嘱をした方を紹介いたします。

我孫子市学童保育連絡協議会の高畑達也さんです。

それでは、次第の1番、「あびっ子クラブ登録料の見直しにあたって」、事務局からお願いします。

【事務局】前回の運営委員会の際に、あびっ子クラブの登録料をひとりあたり年間1,000円から2,000円に増額する見直しについて説明いたしました。その際に委員の皆様からいただきましたご意見やご質問について、前回の運営委員会での説明が不足していたため今回、見直しに至った経緯を改めて説明いたします。

スライド3をご覧ください。

まず、見直しに至った経緯の1点目は財源の不足についてです。

登録料の見直しについては、令和4年度に第5次行政改革推進プランに盛り込まれましたが、これは財源である千葉県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の改正で補助率が下がる可能性があり、財源が不足することが見込まれたためです。補助金の補助率は改正されましたが、懸念されていた補助率の改正の他にも改正があったことから想定されたほどの収入減はなかったものの、支出と収入はスライドでお示したとおりとなっており、収入で賄えない分は市の一般財源で賄われています。このような状況が続くと財政的な観点からは事業自体の見直しを行う必要が出てくる可能性もあるため、登録料の見直しを実施しました。

スライド4をご覧ください。

次に、受益者負担の見直しについてです。

市の利用料等は、特定のサービスを受ける方に費用の一部を負担していただき、この考えに基づき妥当な金額を算出したところ、ひとりあたりの負担額は年間12,069円（月約1,000円）となっています。あびっ子クラブの事業の性質上、受益者負担の考えをそのままあてはめることはしないにせよ、年間1,000円（月約83円）は安価ではないかという意見があがりました。また、受益者負担の考えでは、増額をする場合に激変緩和措置として2倍までを基本としているため、年間2,000円（月約167円）が妥当ではないかという意見もあがりました。

スライド5をご覧ください。

第2回目の本運営委員会の際にもご意見がありましたが、他市の状況についてです。我孫子市は平成30年に全ての学校であびっ子クラブの設置が完了していますので、今となっては当たり前と思われるサービスかもしれませんが、近隣市町村をみると放課後子供教室を設置しているところはまだ少ないのが現状です

柏市では常設の放課後子供教室の設置に向け、急ピッチで動き始めたところのようで、令和6年10月に1校をオープンさせています。松戸市は常設の教室がありますが、利用料は年間6,000円となっています。東葛のうち他の市町村で常設での設置はありません。先日も船橋市から視察が訪れましたが、全国各地の地方公共団体が視察が訪れており、あびっ子クラブは我孫子市の特色のある事業であると思えます。このような内容を踏まえて別紙に添付しました通知を保護者宛に通知してお

ります。

スライド6をご覧ください。

このような経緯があるため、年間2,000円に増額することになりましたが、増額しても収入は1,373千円の増額見込みとなります。今後も民営化が進むと歳出が増加する可能性もあるため、これから、あびっ子クラブに何を求めていくのか、どのような役割を持たせていくのか、この方針を決めたうえで今後の取組みを決めていかなければならないのではと考えております。

スライド7をご覧ください。

まず、表の1行目をご覧ください。

今後のあびっ子クラブの役割として、例えば「本来の放課後子供教室の目的どおり、あびっ子クラブは、学童保育室と異なり遊びの場所であり、様々な体験ができることを目的の主とする。」のであれば、長期休業中、毎日開室する必要があるのか、利用児童数の少ない学校を毎日開室する必要があるのか 等ということが見直しとなってくると思います。

次に、表の2行目ですが、一方で「本来の放課後子供教室の目的がありつつも、あびっ子クラブを預かりの場所として使用している保護者が多数いることから、学童保育室の補完的な役割とする。」のであれば、長期休業中も継続する必要性はあるが、行うのであれば休業中、別に利用料をとるべきではないか、学童を補完するのであれば、体験時間はあまり必要がないのではないかと等ということが見直しとなってくると思います。

あびっ子クラブの運営の見直しを行うにあたり今後の方向性を、委員の皆さまのご意見をぜひ伺いできればと考えています。

議事1は以上です。

【委員長】ご意見、ご質問等ありますでしょうか？

【佐藤委員】スライド4のところで、月約1,000円、年間12,000円とあり

ますが、受益者負担を考えると年間12,000円を1人が負担をするべきということですか。

【事務局】受益者負担、財政的な観点だけを考えてときに、年間12,000円が妥当な数字になり、それを12か月で割ると、月額1,000円が妥当な数字になります。

【佐藤委員】年間12,000円、月額1,000円をそのままご家庭にお願いすると高すぎるので、現状は年間1,000円のところ、2,000円にしたらどうかという案ですね。

【事務局】おっしゃる通りです

【委員長】その他ご意見ありますでしょうか。

【鈴木委員】支出額が収入を大幅に上回っているということですが、令和6年度も人件費等はさらに上がり、物価高騰しておりますので、支出額が上がっていることが予想されますが、現状ではさらに差が開いていますか。

【事務局】歳入については、令和5年度から令和6年度にかけて補助率等含めて変わっておらず、登録人数もほぼ変わりませんので、ほぼ同額の見込みです。歳出についても、物価や人件費が上がってる部分もありますが、ほぼ同額になるかと思えます。

【志賀委員】あびっ子クラブがあることが我孫子市の子育ての特色で、他市ではあびっ子クラブのようなものがない中、船橋市が今後運営していくという話も聞いていますが、今後、他市でもあびっ子クラブのようなものが増えていくという認識でよろしいでしょうか。そのうえで我孫子市はあびっ子クラブを継続していきたいから、どうしていこうかという議論なんではないでしょうか？

【事務局】我孫子市ではあびっ子クラブを常設型で運営しており、地域のサポーターの方にご協力いただいて、週に数回、チャレンジタイムという特別な体験教室も開催しています。常設型となると、経費がかかることもあり、他市では、常設型ではなく、単発的に教室のみを開催しているところが多いです。他市が、今後どうなっていくかはわかりませんが、柏市で、我孫子市のやり方に似たかたちで10月頃から始めているという話も聞いています。船橋市、尼崎市から我孫子市に視察に来ていただいたという状況もふまえると、あびっ子クラブのような方式のものを参考にする市町村は今後出てくる可能性はあります。

【志賀委員】学童とあびっ子クラブの役割分担はどのように考えていますか。

【事務局】学童はあくまでも就労されている保護者の子どもを預かる場所ですが、あびっ子クラブは、子どもたちが好きなときに来て、様々な体験をしたり、一緒に遊んだり、ゲームしたり、読書したりする場所で子どもの居場所です。

【委員長】スライドの7番のところで、本来の放課後子供教室は、学童とは設置目的が異なるということが書いてあります。ただ、あびっ子クラブは常設型で、13小学校全部に設置をしていることから、実態としては、午後7時までお預かりできる学童までは利用する必要がないけれども、最長午後5時まで開いているあびっ子クラブを、学童と同じ利用目的で使われてる方も、現実的には多いです。そこは重要なこととして考えていかなければいけないと思います。財政的な話もありましたが、財政が厳しいからやめようという議論にはなかなかならないと思います。現状をどのように維持していくのかというところは、今後の検討課題に挙がってくると思います。

【野口委員】私は三小のコーディネーターをしています。我孫子市で働く前は、流山市の児童館で働いていた経験があります。我孫子市に来たときに、あびっ子クラブって何だろうと思いました。流山市や柏市では、校内ではありませんが、児童館という子どもの遊び場のようなものが、何ヶ所かあります。我孫子市では児童館のようなものがないから、あびっ子クラブがそういう意味合いでもあるという話を聞きましたので、あびっ子クラブは子どもの居場所としても必要だなと思います。

【委員長】その他ご意見ありますでしょうか。

それでは、今いただいたご意見を参考にしながら、あびっ子クラブのあり方、今後どう維持運営していくか、改めて何か課題があれば皆様方にご提示してご意見をいただければと思います。

それでは次に進みたいと思います。

次第の2番「学童保育室の現状について」です。

【事務局】令和7年度の入室申請状況と現状について説明いたします。

スライドの内容訂正箇所 一小：105名⇒108名 三小：174名⇒185名

令和7年度の入室申請のあった学童保育室のうち、定員を超過した保育室は、一小、四小、二小、三小、高野山、根戸小、布佐南小の7校です。このうち一小、四小、二小、三小については、大幅に定員を超過している状況が続いています。全体の児童数は減少しているものの、学童保育室の利用児童数は、コロナ禍が明けた令和5年度か

ら急激に増加しています。

次のスライドをご覧ください。

定員を超過した場合の市の考え方として1点目は4年生までの受入は必ず行い、5、6年生でもひとり親世帯の児童や配慮の必要な児童は受け入れ、そうでない場合の5、6年生は不許可としてきました。2点目は登録児童が毎日全員登室する訳ではないため、利用率を掛けて利用人数が定員を超えることがないように受け入れることとしています。

次のスライドをご覧ください。

この考え方を前提にし、超過している学童保育室の対応を行いました。

まず一小については、定員75名のところ、120名が申込をしたため、5、6年生の一部を不許可とし、108名を受け入れる予定です。

次に二小については、定員60名のところ、今年度98名申込があり、昨年度も95名の申請があったことから、事前に小学校に協力をいただき家庭科室を借用させていただくことになっています。1、2年生をメインの学童保育室、3年生以上を家庭科室で保育する予定です。

次に三小です。定員120名となっていますが、面積だけで鑑みますと、国の基準で140名まで受け入れが可能となっています。197名の申込があり、5、6年生の一部を不許可とし185名を受け入れる予定です。この場合通年利用者は172名で利用率を掛けた想定される利用人数は134名の見込みです。

このように西側の小学校は定員に対して希望者が多く特に三小については、抜本的な手を打つ必要があると考えています。二小についても小学校のご協力のもと、運営が成り立っているため、今後どのようにしていくのかというのが課題です。湖北小の体育館の火事などの対応があることから財政的には厳しいため、できる限り既存の施設を利用したいというのが担当としての考えです。

次のスライドをご覧ください。

学童保育室の受け入れ状況が、西側で厳しいという説明をさせていただきましたが、これまでの市の方針として、4年生までの受入は必ず行い、受け入れができる保育室は、5・6年生も受け入れていますが、他市町村によっては基本的な受け入れを4年生までとしているところもあるのが現状です。もちろん保護者のニーズを確認する必要はありますが、高学年の学童保育室の必要性を見直すことも必要なのではないかと考えています。

最後に配慮が必要な児童の増加についてです。

これまで児童の数のことを説明してきましたが、児童の質も変化をしているということ現場のスタッフからよく耳にするところです。支援学級においては児童8名を1名の先生が受け持っていますが、学童保育室においては基本的には児童40名に対し職員2名体制としています。近年、支援学級の児童の利用も多くなっていますが、放課後等デイサービスの療育活動のほうが本人の成長にとって良いと考えられる児童もいるのではないかと意見が現場からもあがっています。担当課である子ども相談課ともよく連携し、対応をしていきたいと考えています。

以上です。

【委員長】今学童保育室は、西側の方だと、希望者全員を受け入れられるキャパシティがない状況です。さらに、配慮が必要な児童も多くなっていますが、配慮が必要だから学童保育室に入れませんとお断りをすることはありませんが、お子さんによっては、放課後等デイサービス等の療育活動の方が、お子さんにとって、より良い成長の糧になるのではないかとこのところでは。

ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

【大野委員】放課後等デイサービスのコマーシャルが連日のように携帯には入っていますが、我孫子市では放課後等デイサービスの数が増えているのか、何ヶ所あるのか、放課後等デイサービスを利用するにあたっての親御さんの金銭的な負担、誰がどのぐらいの時間利用できるのか、教えていただきたいと思えます。

【志賀委員】私が入っている「つくばね会」という事業所でも、放課後等デイサービスを行っています。そこでは定員のキャパシティはいっぱいです。放課後等デイサービスは何か所もあり、新しくできているところも増えてるので、放課後等デイサー

ビスの利用自体は可能だと思います。金銭的負担に関しては、自己負担がある人、自己負担がない人がいます。

【委員長】自己負担額はゼロの方、月額上限が4,800円の方、月額上限37,200円の方、という区分になっていて、37,200円が上限額になる方は、年収が800万円～900万円位で、月額上限が4,800円の方がほとんどです。

【志賀委員】放課後等デイサービスを使うためには、受給者証が必要です。現場では放課後等デイサービスを受けた方がいいと思っけていても、親御さんが、放課後等デイサービスを受ける必要性を認めて、受給者証を取得するまでのハードルをどう考えるかという壁がある印象はあります。放課後等デイサービスの受け入れ自体は可能だと思います。

【大野委員】以前の知識ですが、もう定員がいっぱいでお断りされて、お子さんによっては面談等、関わりがないと次の年に入室はできないようなことを聞いてました。ところが、最近では、天王台や我孫子で放課後等デイサービスができたのでどうぞというようなコマーシャルが私の携帯には入ってくるので、誰でも希望があれば利用できるキャパシティーがあるのか、学童の方がおすすめしても、実際に受け入れてもらえるところがあるのかが心配でした。ただ、学校に子供を送り迎えしていると、いろんな放課後等デイサービスの車が止まっていて、その方たちに連れられていく子は見てるので、どうなってるのかがわからなくてお聞きしました。

【志賀委員】各学校に迎えに行き、帰りも送っているというサービスをしています。イメージとしては受け入れるキャパシティーはあると思います。

【委員長】放課後等デイサービスの利用者も若干ずつ増えてますし、月に何回まで使えますという決定は、所管課の子ども相談課で行っています。利用する人の必要性に応じてですが、1ヶ月に使う日数を増やしてほしいというご希望も多く出ています。市の歳出は年々増加していますので、利用者が多くなってきているサービスであることは間違いありません。

【甲斐委員】三小学童は、定員に対して受け入れが厳しい状況で、保護者から相談を受けることもあります。一人っ子なので、小学5,6年生になって学童落ちたらどうしようという声もあり、非常に切実な問題です。10人以上をお断りしていると思いますが、学童の入室を断られた方へのフォローはどうされているのでしょうか。

【事務局】三小学童は、春休みの短期利用を含めて12人をお断りしています。

先ほど議論にありましたが、あびっ子クラブは、本来は預かりの場所ではないですが、学童利用をお断りした方に市でご案内できるサービスは、あびっ子クラブのご利用です。

【甲斐委員】他の小学校、例えば第一小学校も同じような状況でしょうか。

【事務局】三小学童は、今までも小学5、6年生はお断りしていました。一小学童は今回、利用申し込みがすごく増えて、初めてお断りすることになったので、びっくりされている方もいらっしゃったのが現状です。

【委員長】今回説明の中にもありましたが、第二小学校の家庭科室をお借りすることができるようになり、定員超過の状況ではありますが、場所の確保ができたので、なんとかお断りしないで受け入れることができるようになりました。市として、新たに建物を建てるのが現実的に難しいなか、第三小学校や第一小学校でも、夕方の時間帯だけ部屋を貸していただけないかというようなお話は今後もしていきたいと思っています。

他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(意見なし)

それでは次に進みたいと思います。次第の3番「父母会の今後について」です。

【事務局】学童保育室には学校ごとに父母会があります。父母会の主な役割としては、

- ・ 父母会費（おやつ代・教材費等）の徴収
- ・ 父母を含めたイベントの実施
- ・ 父母会の実施
- ・ 放課後対策事業運営委員会等、委員としての参加 等です。

このうち、父母会費の徴収について非常に手間が掛り、負担となっているという声が多く寄せられていることから、来年度新たに民営委託を行う新木小、二小、並木小から民営委託事業者が父母会費を徴収することを予定しています。

次のスライドをご覧ください。

これまで父母会は学童の支援員と児童のことなどを共有する場、他の児童の保護者と情報を共有する場として、一定の役割を担ってきましたが、コロナ禍を経て集まることが減り、その必要性に疑問を持つ保護者が増加してきています。利用者アンケートにも父母会の役員の負担が大きいという声を多くいただいています。

学童保育室は就労している保護者を支援するための預かりの場所であることから、なるべく父母の負担を軽減する必要があると考えています。父母会費の徴収やイベントの実施など市や民間事業者が実施できることであれば、今後話し合いを行いながら担っていくこととしたいと考えています。

【委員長】ご質問等ありますでしょうか。

【志賀委員】父母会費はいくらなのでしょう。

【事務局】学校によりますが、月額約2,000円～2,200円位です。

【志賀委員】毎月集めるから大変ということでしょうか。

【事務局】はい。毎月おやつ代として集めていて、退室者等の毎月の管理が大変という声を多くいただいています。

【委員長】他にご質問等ありますでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。次第の4番「学童保育室・あびっ子クラブの運営報告について」です。

学童保育室・あびっ子クラブのコーディネーターから現場の運営報告をしていただきます。

（高野山小学校 近況報告）

（第二小学校 近況報告）

（第四小学校 近況報告）

（湖北小学校 近況報告）

【委員長】以上であびっ子クラブコーディネーターによる発表を終わります。

ご質問やご意見などございますでしょうか。

【志賀委員】湖北小の課題で、「皆で話し合って基本的なルールを掲示している」というのは、スタッフの皆で決めるということですか。

【湖北小コーディネーター】子どもたちが話し合って、「こういう言葉は使わない方がいいよね」とか、「こういう言葉を使おう」とか、子どもたちが自分たちで話し合ったものを紙に書いて、掲示しています。

【志賀委員】子どもたちが自分たちで、「こういうことはダメだよ、気をつけようね」と話し合うのは、他の小学校でも行っているのでしょうか。

【湖北小コーディネーター】子どもたちで話し合って紙に書いても、実行に移すことはなかなか難しいですが、一方的にスタッフから言うよりは、子ども同士で話し合った方がいいと思います。

【四小コーディネーター】四小あびっ子クラブの場合、トラブルになっていると思ったときは、「まず自分たちでルールを決めて」と子どもたちで話し合って、考えて、納得してからやる、というふうにしています。

【委員長】他にご質問やご意見などございますでしょうか。

【鈴木委員】課題の部分で気になったのが、今日の発表は特に登録人数が多い学校が多かったと思いますが、その中で共通しているのが場所の確保が難しいところだと思います。すぐに解決することが難しいということもよく理解していますし、施設整備や環境整備の部分でお金がないということは重々承知していますが、実際に今後の方向性として検討されているかどうか、それに関連して今回あびっ子クラブの登録料の引き上げが、2倍の2000円が限界だということで、今後のことを見据えて、それで果たして足りるかということも含めて、今の段階でどうお考えなのか少し気になりました。

【事務局】施設が足りてないのは受け止めなければなりません。今の状況ですと、湖北小の体育館の火事の関係もあって、そちらにお金がかかってしまっています。第三小学校も一時的に他の土地を借りて、そこに学童保育室を新たに建てるという話もありましたが、湖北小の体育館の火事の経緯があるので、白紙に戻りました。また、小学校のプールがどんどん民間に委託して、その小学校のプールが使えなくなるので、ゆくゆくはそのプールを取り壊して、そこに学童保育室を建てられるのではないかという話もあります。この先子どもが減っていく中でも、学童を利用する児童は、徐々に

には増えていくとは思っていますが、どのぐらい増えていくのかの見立てもなかなか難しいです。今できることとしては、空き教室を借りられるかどうかを検討することから考えております。

あびっ子クラブ登録料を2,000円に引き上げたことに関しては、受益者負担の面から考えると、もう少し上げていかななくてはいけないとは思いますが、またすぐ3,000円に上げるのはなかなか難しいです。できることとすれば、あびっ子クラブに対する補助金の増額です。あびっ子クラブの歳出に対して、歳入が少ないので、国に補助金の増額等を投げかけるようなことも含めて、考えていければと思います。国全体で、こども家庭庁ができ、子どもたちの育ち方をもっと考えていきたいと思いますという中で、市が一生懸命やってもなかなか財政的に難しいところがあるので、国の方もお金を出してもらえよう、市として要求していきながら、歳出と歳入を縮めていくことができればと考えています。

【鈴木委員】空き教室は借りられそうな見込みはありますか。

【事務局】学校の事情もありますので、調整は必要ですが、特に西側の小学校に関しては、学童利用者も増えてますので、空き教室を借りることで手を打つしかないのが現状です。

【委員長】他にご質問やご意見などございますでしょうか。

【志賀委員】療育的な支援が必要だと思われても、その部分にアプローチできないという話がありましたが、こども発達センター等と連携をしながら、放課後等デイサービスに繋げていけるようなアプローチは、どこが行うかの見通しはありますか。今現状の中で見ていくしかないのか、療育に繋げていくようなところに紹介していくようなアプローチがあるのか、学校の方で見通しはありますか。

【委員長】学校というより、その子にとって学童がいいのか、放課後等デイサービスがいいのか等の意見を述べられるのは、子ども相談課や子ども発達センターにいる相談支援の専門職員だと思います。色々なサービスを利用するにあたって、月に何日位のサービス利用がいいとか、放課後等デイサービスを使った方がこの子にとってはいいとか、そのようなところを決めるのは相談支援の専門職員なので、そういう方と相談しながら対応していくことになると思います。

【志賀委員】現場の方たちの意見は子ども相談課に伝わるということですか。

【委員長】直接ではないですが、子ども支援課の方にご意見をいただいて、子ども支

援課で、子ども相談課とも連携を取りながら、どうするかを決めていくことになると思います。あと、こども発達センターをご利用されていたお子さんのうち、新1年生になり、学童利用希望がある場合、こういうお子さんで、こんなところに配慮が必要ですよということを、きちっと引き継ぎするようにしています。

【志賀委員】子ども相談課から子ども支援課に引継ぎする流れがあるんですね。

【委員長】そうです。

他にご質問やご意見などございますでしょうか。

(意見無し)

本日は長時間にわたりまして、ご審議をありがとうございました。

今年度3回にわたり、皆様にはご多忙の中、貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。

今後も我孫子市の放課後対策事業にご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、第3回 放課後対策事業運営委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。